

1 はじめに

南檜山圏域健康づくり事業行動計画（以下、「行動計画」）は、北海道健康増進計画「すこやか北海道21」（以下、「道計画」）を推進するための行動計画として、下記*1に記載の目的・目標達成のため、平成30年度に策定されました。

この度、令和6年3月に道計画が改訂されること受け、行動計画も令和5年度を以て最終年度となるため、次期行動計画を策定（令和6年9月予定）することとなりました。

次期行動計画策定にあたり、現行行動計画6年間の取組状況を精査し、参考資料とすることを目的に、最終評価報告書を作成することとしました。

*1 道計画と行動計画の役割分担

	道計画	圏域行動計画
目的	生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで全ての道民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージに応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現する	<ul style="list-style-type: none"> ・めざす姿に向け具体的な取組を定める。 ・関係者の役割分担を明確化する。 ・毎年度、取組状況を整理し、関係者で情報共有する。 ・市町村における取組（計画策定等）の促進を図る。 ・道民にわかりやすく圏域の取組状況の情報を提供する。
位置づけ	・健康増進法第8条第1項	・道計画の目標を達成するための行動計画
目標	<p>高齢化の進展及び疾病構造の変化を踏まえ、生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上等により「健康寿命」の延伸を目指す。また、道民の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、「健康格差の縮小」を目指し、道民の健康増進を推進する。</p> <p>「健康寿命」＝ 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間</p> <p>「健康格差」＝ 地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活習慣病の発症予防と重症化予防の取り組みを進める。 (がん、循環器疾患、糖尿病、COPD) ○ 健康的な生活の維持・向上のための取り組みを進める。 (生活習慣の改善、社会環境の整備)
期間	平成25年度～令和5年度までの11年間 5年目に中間評価	平成30年度～令和5年度の6年間

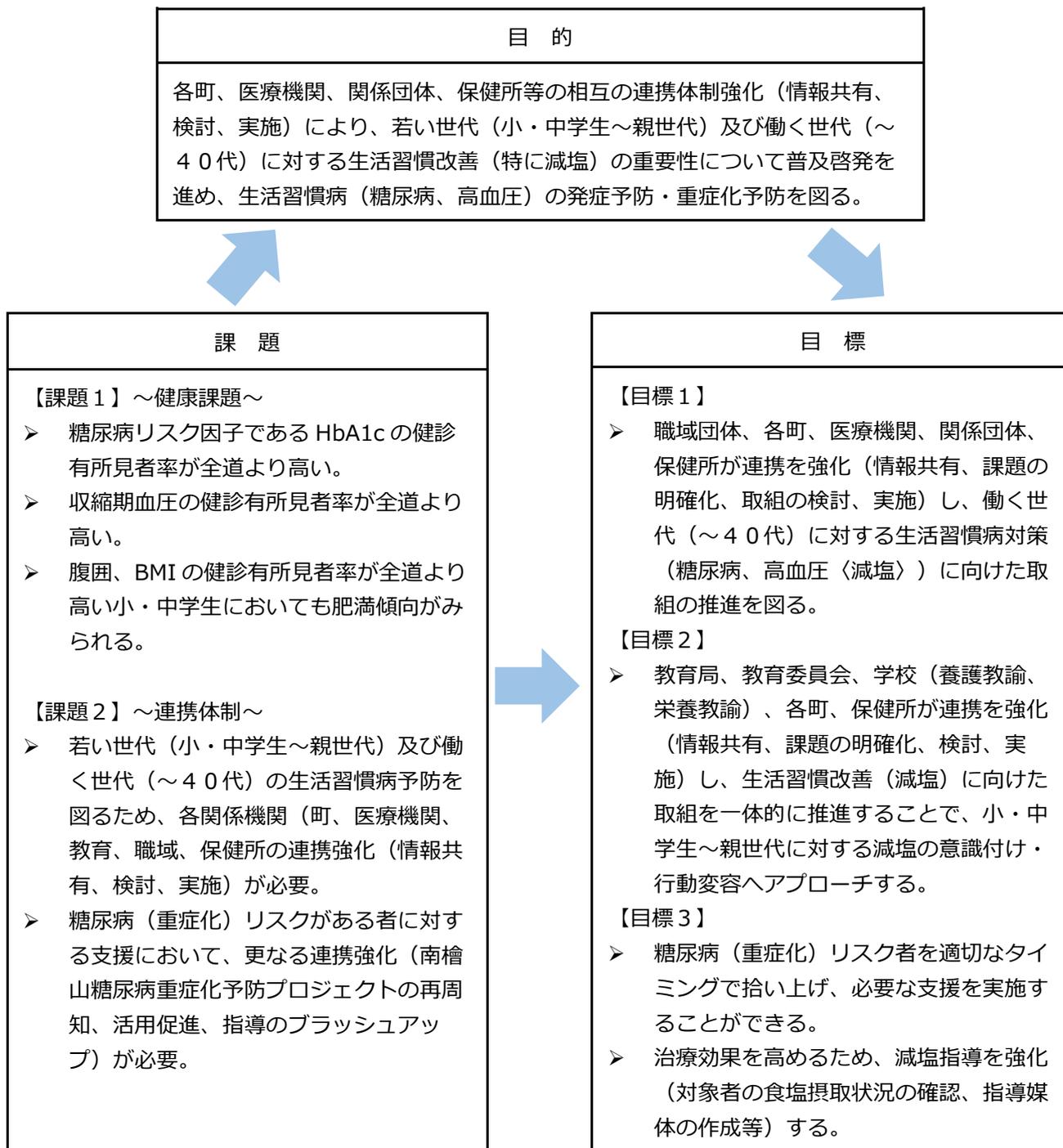
2 道計画の具体的目標に応じた圏域における主な取り組みの評価

(1) 重点的な取組（令和3年度～令和5年度）

① 取組方針

「10年後、20年後を見据えた健康づくり」
 ～若い世代（小中学生～親世代）、働く世代（40代）へのアプローチ～

② 目的・課題・目標



<目標1>

・職域団体、各町、医療機関、関係団体、保健所が連携を強化（情報共有、課題の明確化、取組の検討、実施）し、働く世代（～40代）に対する生活習慣病対策（糖尿病、高血圧〈減塩〉）に向けた取組の推進を図る。

【主な取組】

- ・南檜山地域・職域連携推進連絡会に関するアンケート調査、実態把握
- ・南檜山地域・職域連携推進連絡会の開催
- ・『南檜山地域で「働く人」と「ご家族」のための健診ガイド』の作成・配布

【評価・課題】

- ・コロナ禍等のため停滞していた連絡会を再開するにあたり、実態把握を通じ、生活習慣病予防に対する職域での取組みの少なさ、職域では精検結果が把握できていないこと、住民（労働者）の健康意識の低さなどの課題を精査した。
- ・構成団体との連携事業として『健診ガイド』を作成した。成果物の活用効果については課題が残ったが、作成過程において構成団体とともにワーキングを行ったことにより、連携を促進することができたと考える。
- ・連絡会を重ねることで各団体の実情やお互いの役割を認識できるようになり、“説明会に来てほしい”、“橋渡しの役割はできる”などの具体的な声も上がるようになった。また、自分たちの取り組みを報告する場を設けたことで、職域対策の動きを活性化するための主体性を高めることができた。

<目標2>

・教育局、教育委員会、学校（養護教諭、栄養教諭）、各町、保健所が連携を強化（情報共有、課題の明確化、検討、実施）し、生活習慣改善（減塩）に向けた取組を一体的に推進することで、小・中学生～親世代に対する減塩の意識付け・行動変容へアプローチする。

【主な取組】

- ・小・中学校における健康づくり対策及び食に関する指導に係る実態調査の実施
- ・「減塩」に着目した食に関する指導案の作成
- ・「減塩」に着目した食に関する指導のモデル実施、家庭への食育レポートの配付（江差小学校第6学年、乙部中学校第3学年）
- ・上記取組に係る検討会議の開催

【評価・課題】

- ・教育部門と行政が地域の健康課題について共通認識を持つことで、次世代における取組の実施につながった。
- ・実態把握を通じて、小・中学校における健康づくりの取組状況や課題を精査することができた。
- ・これまで減塩（及び高血圧）について学ぶ機会の少なかった小・中学生に対して、「減塩」に着目した食に関する指導を実施することで、減塩の意識付け・行動変容につなげることができた。また子どもを通して親世代へ働きかけることができた。
- ・将来の健康に大きな影響を及ぼす子どもの食生活については、職域を越えた切れ目ない取組の継続実施が必要である。

<目標3>

- ・糖尿病（重症化）リスク者を適切なタイミングで拾い上げ、必要な支援を実施することができる。
- ・治療効果を高めるため、減塩指導を強化（対象者の食塩摂取状況の確認、指導媒体の作成等）する。

【主な取組】

- ・糖尿病重症化予防プロジェクトによる保健指導の実施
- ・普及啓発（プロジェクト周知用リーフレットの更新、リンクルみなみひやま）
- ・糖尿病重症化予防プロジェクト推進チーム会議、実態把握等

【評価・課題】

- ・明確な評価指標の設定が難しく、現在の事業の効果が見える評価指標を再設定する必要がある。
- ・発症後すぐに役場の栄養士に介入してもらい、病識の獲得や栄養指導の効果（3か月で検査値が正常値に戻り、見た目にも変化）を確認できたケースなど、重症化予防の働きかけができている。
- ・本事業に乗らずとも、医療機関と地域の連携により生活状況の共有を図ったり、健診の結果票や糖尿病手帳の活用により、病状に関する情報共有を図ることもできている。
- ・管内の医療機関と地域支援者の連携体制強化を重点的に行い、治療と保健事業との相乗効果が見られるような体制づくりを目指していく必要がある。

(2) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

ア がん

目標	主な取組		取組の有無
◎がんの死亡率の減少を目指します。 ◎がん検診による早期発見・早期治療を進めます。	①発症予防・重症化予防	・ワクチン接種等の実施によるウイルス感染予防（町）	○
		・がん予防及びがん検診の効果に関する正しい知識の普及（保健所、町）	○
		・喫煙の健康影響に関する情報提供及び禁煙支援（保健所、町）	○
		・受動喫煙防止対策の推進（保健所、町、職域）	○
		・バランスのとれた食生活についての普及啓発（保健所、町、医療機関、団体）	○
		・がん検診受診促進の普及啓発及び実施体制の整備（町）	○
		・早期発見のための各種検査及び助成事業（町）	○
	・未受診者及び受診中断者に対する受診勧奨（町）	○	
	②がん医療の推進	・骨髄バンク登録（団体）	○
	③がん患者等への支援の充実	・ピアサポート事業（医療機関）	○

【主な取組】

<保健所>

- ・北海道がん征圧・がん検診受診促進月間に係るパネル展
- ・がん教育出前講座

<各 町>

- ・子宮頸がん予防ワクチン接種
- ・がん検診実施体制の整備・充実化
- ・中学生に対するピロリ菌検査費用助成事業

<医療機関>

- ・がん患者ピアサポート「ほっこりの会」

【評価】

- ・がん検診実施体制の整備・充実化や個別勧奨など受診率向上に対策を図れている。
- ・小中学生に対するがん教育を通じて、正しい知識を普及することが出来た。

【今後の課題】

- ・がん検診受診者の高齢化及び固定化が課題。
- ・若年層などの新規受診率が低迷化。

イ 循環器疾患

目標	主な取組		取組の有無
◎循環器疾患の死亡者の減少を目指します。	①発症予防・重症化予防	・循環器疾患の原因となる高血圧、脂質異常症、メタボリックシンドロームの予防対策及び正しい知識の普及（保健所、町、医療機関）	○
		・適正飲酒についての普及啓発（保健所、町、医療機関）	○
		・バランスのとれた食生活についての普及啓発（保健所、町、医療機関、団体）	○
		・喫煙の健康影響に関する情報提供及び禁煙支援（保健所、町）	○
		・ライフワークに応じた運動の推進（保健所、町、団体）	○
		・各団体の育成及び支援（町、団体）	○
		・血圧管理の重要性についての普及啓発（町）	○
		・特定健康診査及び特定保健指導の受診率向上のための体制整備（町）	○
		・特定健診未受診者への受診勧奨（町）	○
		・各種健康診査（後期高齢者、生活保護受給者等）（町）	○
◎特定健康診査及び特定保健指導による疾病の早期発見、早期治療を進めます。	②連携体制の充実	・連携パスの普及（保健所）	—
		・地域・職域連携推進連絡会（保健所）	○
		・南檜山医療・介護連携推進会議（保健所）	○

【主な取組】

<保健所>

- ・地域・職域連携推進連絡会
- ・健康教育

<各 町>

- ・各種健康診査（特定健診・後期高齢者・生活保護受給者の健康診査等）
- ・健康相談、健康教育
- ・広報誌による普及啓発
- ・塩分計の貸し出し、健康手帳の配布
- ・食生活改善協議会学習会

【評価】

- ・特定健診受診率向上対策及び未受診者対策を重点に取り組んでいる町が多い。
- ・地区組織に対する学習会の実施後、地域への自主活動につながっている。
- ・コロナ禍の影響を受けながらも、対面での保健指導件数は増加傾向である。

【今後の課題】

- ・健康づくり事業への参加者や特定保健指導対象者が固定化・高齢化しつつあるため、魅力ある体制づくりが必要。
- ・若い世代に対し健康教育等で関わる機会がなく、疾病予防についての働きかけに課題がある。

ウ 糖尿病

目標	主な取組		取組の有無
◎生活習慣の改善の重要性について普及啓発を進め、糖尿病が強く疑われる者の増加抑制を目指します。 ◎特定健康診査及び特定保健指導による早期発見、早期治療を進めます。 ◎重症化予防のため、「治療継続による血糖値の適正な管理」の重要性についての意識を高めます。	①発症予防・重症化予防	・糖尿病予防に関する正しい知識の普及（保健所、町、医療機関）	○
		・バランスのとれた食生活についての普及啓発（保健所、町、医療機関、団体）	○
		・ライフワークに応じた運動の推進（保健所、町、団体）	○
		・喫煙の健康影響に関する情報提供及び禁煙支援（保健所、町）	○
		・各団体の育成及び支援（町、団体）	○
		・特定健康診査及び特定保健指導の受診率向上のための体制整備（町）	○
		・特定健診未受診者への受診勧奨（町）	○
	②連携体制の充実	・各種健康診査（後期高齢者、生活保護受給者等）（町）	○
		・糖尿病の疾患リスク、治療継続の必要性についての普及啓発（保健所、町、医療機関）	○
		・糖尿病連携手帳の普及啓発（保健所）	○
		・南檜山糖尿病重症化予防プロジェクトの推進（保健所）	○
		・特定健診・保健指導及び糖尿病に関する情報提供（保健所、町）	○
		・人材育成等に係る研修会（保健所）	○

【主な取組】

<保健所>

- ・糖尿病重症化予防プロジェクト事業推進に向けた関係機関調整、実態把握
- ・糖尿病性腎症を考える会 in 南檜山医療圏
- ・「あいうえお塩分表」の配布、世界糖尿病デーにおけるポスター掲示

<各 町>

- ・各種健康診査（特定健診・後期高齢者・生活保護受給者の健康診査等）
- ・糖尿病重症化予防プロジェクトによる保健指導
- ・糖尿病治療中断者の把握及び受診勧奨
- ・特定健診・保健指導に関する統計資料の集計及び分析

【評価】

- ・特定健診受診率向上対策及び未受診者対策を重点に取り組んでいる町が多い。
- ・保健指導と治療との連携が取れており、状況が改善している人がいる。
- ・糖尿病治療中断者について KDB システムにより抽出し、受診勧奨や保健指導を実施している。

【今後の課題】

- ・糖尿病の新規発症者が多い。
- ・生活習慣の行動変容ができる手法の検討が必要。
- ・早期介入、重症化予防を図るべく、多職種連携をより充実させていく。

エ COPD（慢性閉塞性肺疾患）

目標	主な取組		取組の有無
◎COPDと いう疾患の道 民の認知を高 めます。	①発症予防	・ホームページの「たばこ対策」のページで、COPDについて記載し、知識の普及に努める。（保健所）	—
		・喫煙の健康影響に関する情報提供及び禁煙支援（保健所、町）	○

【主な取組】

<保健所>

- ・各町や関係機関への情報提供等、普及啓発

<各 町>

- ・飲酒喫煙薬物乱用防止教室
- ・妊婦面接における禁煙指導

【評価】

- ・受動喫煙防止対策と合わせて、健康教育や特定健康診査等の場で禁煙指導及び正しい知識の普及啓発に取り組むことが出来た。

【今後の課題】

- ・全道におけるCOPDの認知度は33.9%*と未だに低いため、ホームページやメディア等を活用した普及啓発が必要。
- ・未成年者や妊産婦に対する禁煙指導及び正しい知識の普及啓発を引き続き進めるとともに、将来的な発症予防に向け、壮年期や中年期に対する情報発信を行うことが必要。

*1 北海道健康増進計画すこやか北海道21より抜粋

(3) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

ア こころの健康

目標	主な取組		取組の有無
◎精神保健 相談などを通じ、ストレス要因の軽減や対応を適切に行い、こころの健康の保持・増進を図ります。	①精神保健 福祉の相談 及び支援	・こころの健康に関する相談窓口の充実（保健所、町）	○
		・ストレスやうつ病、健康的な生活習慣に関する普及啓発（保健所、町）	○
		・思春期ネットワーク研修（保健所）	○
	②職場のメンタルヘルス対策	・職場における相談や研修、職場復帰支援のための取組の促進（保健所、町）	○
		・地域・職域連携推進連絡会（保健所）	○
	③自殺対策	・各町における自殺対策の取組に対する技術的支援（保健所）	○
		・保健・医療・福祉関係者や教職員等、様々な分野におけるゲートキーパーの養成（町）	○
	④連携体制の充実	・自殺対策連絡会議（保健所）	○
		・思春期ネットワーク会議（保健所）	○
		・地域移行連絡協議会（団体）	○
		・高次脳機能障がいネットワーク会議（保健所）	○
			・認知症の人と家族を支える南檜山地域SOSネットワーク会議（保健所）

【主な取組】

<保健所>

- ・地域住民向けの心の健康相談（月1回）
- ・自殺対策を通じて町でのゲートキーパー養成等のメンタルヘルス対策を支援
- ・保健所が役割である高次脳機能障害者支援、認知症徘徊高齢者支援事業の実施

<各 町>

- ・妊娠期～産後の母子保健活動の一環による産後うつ対策
- ・児童・思春期向けに学校でのメンタルヘルス講話
- ・市町村自殺対策計画に基づくゲートキーパー養成講座

【評価】

- ・子育て世代で配慮して支援が必要な母親が多い傾向がある。
- ・壮年期にはゲートキーパー養成講座による普及啓発を図ってきた。
- ・若年者～高齢者へのメンタルヘルス対策を講じてきたが、患者数は増加している。

【今後の課題】

- ・引き続き、様々なライフステージへのメンタルヘルス対策が必要

イ 次世代の健康

目標	主な取組		取組の有無
◎適正な食習慣や運動習慣を有する子どもの割合を増やします。 ◎妊娠前・妊娠期における適正体重の維持や喫煙、飲酒習慣の改善を進めます。	①子どもの健康づくりの推進	・食に対する知識と望ましい食習慣の育成の推進（町、教育）	○
		・体力、運動能力の向上の取組の促進（教育）	○
	②新たな命を育む安全な環境の推進	・妊産婦や女性に対するバランスのとれた食事についての普及啓発（保健所、町）	○
		・妊産婦や女性に対する喫煙、飲酒が及ぼす健康影響への普及啓発（保健所、町）	○
		・栄養成分表示活用の普及啓発（保健所）	○

【主な取組】

<保健所>

- ・小・中学生減塩対策事業（各町、教育との連携事業）
- ・各種事業・イベントにおける栄養成分表示活用の普及啓発

<各 町>

- ・乳幼児健診、乳幼児相談時の保健指導・栄養指導
- ・小学校・中学校・高校における健康教育・調理実習
- ・母子手帳交付時の保健指導（食事や飲酒、喫煙状況、BMIの確認）
- ・広報へのレシピや健康情報の掲載
- ・保育所給食献立・給食だより作成

【評価】

- ・小・中学生への減塩対策事業を通じて、各町と教育の連携を強化することができた。
- ・母子保健事業を通じて、妊娠期から生活習慣改善に係る個別対応ができています。
- ・広報や給食だよりを活用し、健康情報の発信ができています。

【今後の課題】

- ・子どもの生活習慣は健康な発育・発達に影響を及ぼすため、引き続き各町と教育が連携した切れ目ない取組の推進が必要。
- ・小・中学生における肥満割合が増加傾向。*1
- ・妊産婦へ保健指導しても喫煙習慣を変えられない人がいる。

肥満傾向児（肥満度20%以上）の出現率（%）*1

学年		檜山		道		全国	
		H29	R4	H29	R4	H29	R4
小学校	1年生	8.5	7.5	6.2	6.8	4.4	5.2
	2年生	15.1	17.7	8.2	9.0	5.5	7.3
	3年生	11.0	23.1	9.9	12.3	6.9	9.1
	4年生	13.6	20.1	13.4	15.0	8.6	10.2
	5年生	14.0	21.5	11.9	15.9	8.9	11.0
	6年生	16.0	22.6	14.2	14.2	9.2	11.0
中学校	1年生	12.9	24.2	12.0	13.9	9.0	10.9
	2年生	13.0	12.2	11.0	12.8	8.1	9.7
	3年生	14.9	13.6	10.9	10.9	7.5	9.1

檜山管内学校保健基礎資料

ウ 高齢者の健康

目標	主な取組		取組の有無
◎高齢者の健康づくりを進めます。	①高齢者の健康づくりの推進	・バランスのとれた食生活についての普及啓発（保健所、町、医療機関、団体）	○
		・ウォーキング及びノルディックウォーキングの普及啓発（保健所、町、団体）	○
		・ロコモティブシンドロームの普及啓発（保健所、町）	○
		・介護予防事業の推進（町）	○
		・各種健康診査（後期高齢者、生活保護受給者等）（町）	○
		・口腔機能維持向上のための普及啓発（保健所、町）	○
	②人材育成の推進	・かかりつけ歯科医における定期的歯科健診と機械的歯面清掃等プロフェッショナルケア（団体）	—
		・介護予防従事者研修会（保健所）	○
		・行政栄養士、在宅栄養士などを対象とした研修会（保健所）	○
	③連携体制の充実	・特定給食施設等栄養管理担当者研修会（保健所）	○
・南檜山医療・介護連携推進会議（保健所）		○	

【主な取組】

<保健所>

- ・南檜山医療・介護連携推進会議
- ・機関誌「リンクルみなみひやま」
- ・行政栄養士研修会（道南ブロック・管内）
- ・特定給食施設等栄養管理担当者研修会

<各 町>

- ・健康相談、訪問指導
- ・バランスのとれた食生活の普及啓発
- ・健康体操・運動教室、介護予防教室、料理講習会
- ・老人クラブ等に対する栄養改善事業
- ・高齢者の歯科検診、口腔機能チェック

【評価】

- ・自治会へ町の課題を周知することができた。
- ・『人生会議』について幅広く普及啓発し、実践が少しずつではあるが積み上がりつつある。

【今後の課題】

- ・認知症・高齢者・独居男性への普及啓発の機会が少ないままである。
- ・参加者が固定化しており、地域への波及効果が十分でない。

(4) 健康を支え、守るための社会環境の整備

目標	主な取組		取組の有無
◎「北海道健康づくり協働宣言団体」の登録の増加を図ります。	①環境整備の推進	・自主的に健康づくりの活動を行う団体の増加及び環境整備の推進（保健所）	○

【主な取組】

<保健所>

- ・地域・職域連携推進連絡会
- ・「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」の登録推進
- ・「北海道のきれいな空気の施設」の登録推進

【評価】

- ・企業等働く世代が自ら健康づくりに取り組むことができるようアプローチできている。
- ・地域保健と職域保健が互いの課題について共通認識が持てるよう働きかけている。
- ・食環境整備については、事業周知のみに留まり積極的な取り組みが不十分。
- ・受動喫煙防止対策における苦情・相談対応及び事業周知を通して環境整備を図れている。

【今後の課題】

- ・個人が自然に健康的な行動をとることができるよう、引き続き社会環境整備の充実化が必要。

(5) 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、喫煙、飲酒及び歯・口腔の健康に関する
生活習慣の改善

ア 栄養・食生活

目標	主な取組		取組の有無
◎適正な栄養 摂取を進め、 肥満や若年女 性の「やせ」 を減らしま す。	①適正な栄 養摂取の推 進	・バランスのとれた食生活についての普及啓発 (保健所、町、医療機関、団体)	○
		・栄養成分表示活用に向けた普及啓発(保健所)	○
		・適正体重に関する普及啓発(保健所、町)	○
◎道民が栄養 バランスのと れた食生活を 実践できるよ う食環境の整 備を推進しま す。	②食環境の 整備	・栄養成分表示の店(ヘルシーレストラン)の登録推進 (保健所)	○
		・特定給食施設等への指導及び研修会(保健所)	○
	③人材育成 の推進	・行政栄養士、在宅栄養士などを対象とした研修会 (保健所)	○
		・食生活改善協議会への支援(保健所、町)	○

【主な取組】

<保健所>

- ・健康教育やパネル展等における高血圧予防(減塩)に係る知識の普及及び食事バランスガイドの周知
- ・小・中学生減塩対策事業(各町、教育との連携事業)
- ・各種事業・イベントにおける栄養成分表示活用の普及啓発
- ・管理栄養士・栄養士を対象とした各種研修会
- ・特定(多数)給食施設指導

<各 町>

- ・乳幼児健診・相談時における栄養指導及び離乳食教室
- ・各種料理教室(親子食育教室、男性のための料理教室等)
- ・学校における健康教育
- ・特定保健指導の実施(面接・訪問)
- ・食生活改善協議会への支援(学習会、養成講座、交流会等の開催)

【評価】

- ・幅広い年齢層へ栄養改善事業の推進を図ることができた。
- ・小・中学生への減塩対策事業を通じて、各町と教育の連携を強化することができた。
- ・食生活改善協議会への支援は、地域の自主活動につながっている。
- ・環境整備については、事業周知のみに留まり取り組みが不十分。

【今後の課題】

- ・ 職域間が連携し、各ライフステージに応じた切れ目ない栄養改善・食支援が必要。
- ・ 働き盛りの年代への普及啓発の機会が少ない
- ・ 小・中学生における肥満割合が増加傾向。（※「次世代の健康」に表記載）
- ・ 栄養改善に無関心である層に対して引き続き働きかけるとともに、自然と栄養改善できるような環境整備が必要。

イ 身体活動・運動

目標	主な取組		取組の有無
◎日常生活における身体活動量の確保や運動習慣の定着化を目指します。	①身体活動量の確保と運動習慣の定着化	・ 運動教室や、運動に関する講演会等の開催（保健所、町）	○
		・ ウォーキング及びノルディックウォーキングの普及啓発（保健所、町、団体）	○
		・ 健康運動に関する取組事例等についての情報提供（保健所）	-
◎道民が身近なところで運動できる環境整備とその活用促進を図ります。	②環境整備とその活用促進	・ すこやかロード事業の登録及び事業の推進（保健所、町、団体）	○

【主な取組】

<保健所>

- ・ ノルディックウォーキング普及推進員養成講習会

<各 町>

- ・ 健康体操・運動教室
- ・ ノルディックウォーキングの普及啓発
- ・ ノルディックウォーキングイベントの開催

【評価】

- ・ ノルディックウォーキングの普及啓発や人材育成について取り組めた。
- ・ 他都府県や市町村等の情報収集について不十分であった。

【今後の課題】

- ・ 日常に運動を取り入れる住民が増えるよう引き続き普及啓発が必要。
- ・ 運動教室等における参加者の固定化が課題。
- ・ より効果的な事業展開ができるよう情報収集・還元が必要。

ウ 休養

目標	主な取組		取組の有無
◎睡眠による休養を十分取れない方を減らします。	①正しい知識の普及啓発	・適切な睡眠や休養に関する普及啓発及び健康教育の推進（保健所、町）	○
		・地域・職域連携推進連絡会（保健所）	○

【主な取組】

<保健所>

- ・地域・職域連携推進連絡会で管内の取組を共有

<各 町>

- ・乳幼児健診等の母子保健活動で普及啓発
- ・広報等による普及啓発

【評価】

- ・健診での住民と直接接する機会や広報により効率的に普及啓発を図った。

【今後の課題】

- ・住民が休養の基本である適切な睡眠の知識を得られるよう普及啓発を継続する必要がある。

工 喫煙

目標	主な取組		取組の有無
◎喫煙が及ぼす健康への影響について普及啓発を図ります。 ◎未成年者の喫煙をなくします。 ◎妊産婦の喫煙をなくするとともに、女性の喫煙率を低下させます。	①喫煙習慣の改善及び禁煙支援	・喫煙の健康影響に関する情報提供（保健所、町）	○
		・たばこをやめたい人に対する相談窓口の充実化及び禁煙支援（保健所、町）	○
		・禁煙対策特別事業の推進（保健所）	○
		・禁煙外来をもつ医療機関の情報提供（保健所、町）	○
◎たばこをやめたい人に対するサポート体制を充実します。 ◎官公庁、飲食店その他の多くの人利用する施設において、受動喫煙によるリスクを減らします。	②未成年の健康教育の推進	・学校と連携した未成年者喫煙防止教室などのたばこ対策事業の推進（保健所、町）	○
	③妊産婦・女性への保健指導の推進	・妊産婦や女性に対する喫煙が及ぼす健康影響への普及啓発（保健所、町）	○
	④受動喫煙防止対策の推進	・「おいしい空気の施設推進事業」の登録推進（保健所）	○
		・家庭における受動喫煙防止の推進（保健所、町）	○

【主な取組】

<保健所>

- ・健康増進法及び道条例に係る受動喫煙防止対策の周知
- ・「北海道の空気のきれいな施設」の登録推進

<各 町>

- ・飲酒喫煙薬物乱用防止教室
- ・母子手帳交付時及び乳幼児健診・相談の知識の普及及び禁煙指導
- ・広報、ポスター等による普及啓発

【評価】

- ・たばこに関する健康教育を継続的に実施することで未成年者への知識の普及に繋がっている。
- ・飲食店やその他施設に対し、受動喫煙防止対策の周知を図ることが出来た。

【今後の課題】

- ・自ら進んで禁煙を行う人が少ないため、医療機関等と連携した禁煙対策の推進が必要。
- ・健康への影響が大きい未成年者や妊産婦に対しては、引き続き、禁煙支援を進めるとともに、飲食店やその他施設に対しても、更なる受動喫煙防止対策の普及啓発が必要。

オ 飲酒

目標	主な取組		取組の有無
◎飲酒が及ぼす健康への影響について意識を高めます。	①飲酒が健康に及ぼす影響についての普及啓発	・生活習慣病のリスクを高める飲酒についての情報提供及び適正飲酒についての普及啓発（保健所、町）	○
	◎未成年者や妊婦の飲酒への普及啓発	・未成年者を対象としたアルコールに関する健康教育（保健所、町） ・健診等を通じた妊産婦への飲酒に関する教育の推進（町）	○
◎未成年者や妊婦の飲酒を無くします。	③連携体制の充実	・適正飲酒の普及、並びに、アルコール依存症からの回復を支援するためセルフヘルプグループ ^o 等の関係機関と共に取り組む（保健所）	○

【主な取組】

<保健所>

- ・当事者自助グループ（檜山断酒会）の開催支援
- ・道民健康づくり週間における普及啓発

<各 町>

- ・妊産婦保健指導での健康教育
- ・健診結果説明会や特定保健指導時の健康教育
- ・広報等による普及啓発

【評価】

- ・ポピュレーションアプローチだけではなく、ハイリスク層への普及啓発を行った。
- ・適切な飲酒量を超えている住民がいる。

【今後の課題】

- ・アルコールの不適切使用は重大な健康被害にもつながる可能性があることから、引き続き普及啓発が必要。

カ 歯科・口腔

目標	主な取組		取組の有無
◎すべての道民が、自ら歯・口腔の健康の維持増進に努めるとともに、住み慣れた地域において生涯を通じて必要な歯科保健医療サービスを利用しながら、健康の維持増進ができるよう支援する環境づくりを行うことを基本方針とし、食べる楽しみがいつまでもつづく生活の実現を目指します。	①むし歯予防	・保育所・小学校等におけるフッ化物洗口の推進（保健所）	○
		・幼児期におけるフッ化物利用（フッ化物塗布、フッ化物配合歯磨剤）の普及（町）	○
		・乳幼児・児童生徒が定期的に歯科健診・保健指導を利用できる機会の確保（町、教育）	○
	②歯周病予防	・成人が歯科健診・保健指導を利用できる機会の確保（保健所）	○
		・かかりつけ歯科医における定期的歯科健診と機械的歯面清掃等プロフェッショナルケア（団体）	○
	③高齢者の口腔機能維持増進	・介護予防及び口腔機能向上に関する普及啓発（保健所、町）	○
		・認知症高齢者等に対する口腔ケア提供体制の整備（保健所）	○
	④医療サービスの充実	・障がい者歯科医療協力医の確保と歯科医療ネットワークの充実（保健所）	○

【主な取組】

<保健所>

- ・道民健康づくり推進週間に係るパネル展
- ・在宅難病患者等への支援及び障がい者歯科保健医療連携推進事業
- ・南檜山医療・介護連携推進会議

<各 町>

- ・幼児期における歯科健診及びフッ化物塗布
- ・保育所・幼稚園・小学校等でのフッ化物洗口
- ・むし歯のない子の表彰

【評価】

- ・フッ化物洗口や幼児歯科健診等で子どもの歯の健康を維持することが出来た。
- ・パネル展の開催や会議を通して、口腔ケアに関する知識を普及することが出来た。

【今後の課題】

- ・むし歯予防については、引き続き推進を進めるとともに、地域の歯科診療所並びに関係機関と連携した歯科保健の推進が必要。

(5) 健康寿命の延伸

目標	主な取組	取組の有無
◎健康寿命の延伸を目指します。	・14 領域における事業の推進	○

【主な取組】

- ・各領域に記載のとおり

【全体評価・課題】

- ・当圏域の重点的な取組として「10年後、20年後を見据えた健康づくり」をテーマに、特有の健康課題である「高血圧」「糖尿病」に焦点を置き、次世代・働き世代へアプローチすることで、将来の生活習慣病対策を進めてきた。取組を通して顔のみえる関係性を築き、また共通認識を持つことで連携を促進することができている。
- ・各領域においては、ライフステージに応じた取組を実施しているが、本計画期間中、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながら、健診（検診）受診率や各種事業参加者の低迷化・固定化といった課題が見えた。事業実施にあたっては、引き続き PDCA サイクルを意識しながら、時代の変化や課題に応じた事業展開が重要。今後も、地域特有の健康課題を踏まえ、職域を越えた切れ目のない生涯を通じた取組の推進が必要。
- ・健康づくりにおいては「無関心層」へのアプローチも重要であるため、自然と健康的な行動がとれるような環境整備を進めていくことも必要。

【健康寿命の推移】

町名	性別	H24算出	H29算出	R5算出
江差町	男性	75.75歳	79.67歳	77.41歳
	女性	81.19歳	84.01歳	82.96歳
上ノ国町	男性	74.50歳	73.63歳	75.90歳
	女性	80.92歳	83.11歳	79.66歳
厚沢部町	男性	76.28歳	78.02歳	80.58歳
	女性	83.16歳	83.36歳	83.38歳
乙部町	男性	75.98歳	78.23歳	78.02歳
	女性	85.01歳	82.42歳	82.48歳
奥尻町	男性	77.14歳	75.76歳	80.38歳
	女性	79.30歳	83.35歳	80.70歳

4 次期「南檜山圏域健康づくり事業行動計画」について

- ・次期道計画及び現行行動計画の最終評価を踏まえるとともに、地域実態を勘案し、次期行動計画の策定を行う。(令和6年9月末完成予定)
- ・策定に当たっては、道計画及び道の生活習慣病に関連した健康課題を念頭に置き、全道より健康状態が悪い事項(見込まれる事項)等について、地域で重点的な取組を検討していく。
- ・道計画は、「がん」「循環器病」「糖尿病」「COPD(慢性閉塞性肺疾患)」を予防可能な疾患と捉え、適切な食事、運動、喫煙、飲酒、休養、歯・口腔等健康に関する生活習慣の改善を図ることで、健康寿命の延伸を目指した計画であることを踏まえ、地域実態に応じ、生活習慣病の予防及び生活習慣の改善を基本とした今後の取組を記載する。
- ・北海道医療計画地域推進方針と関連する領域(がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病、COPD)等については、内容の整合性を図る。
- ・南檜山圏域においては、「疾病予防対策専門部会」等、既存会議にて協議を重ねながら進めていく。